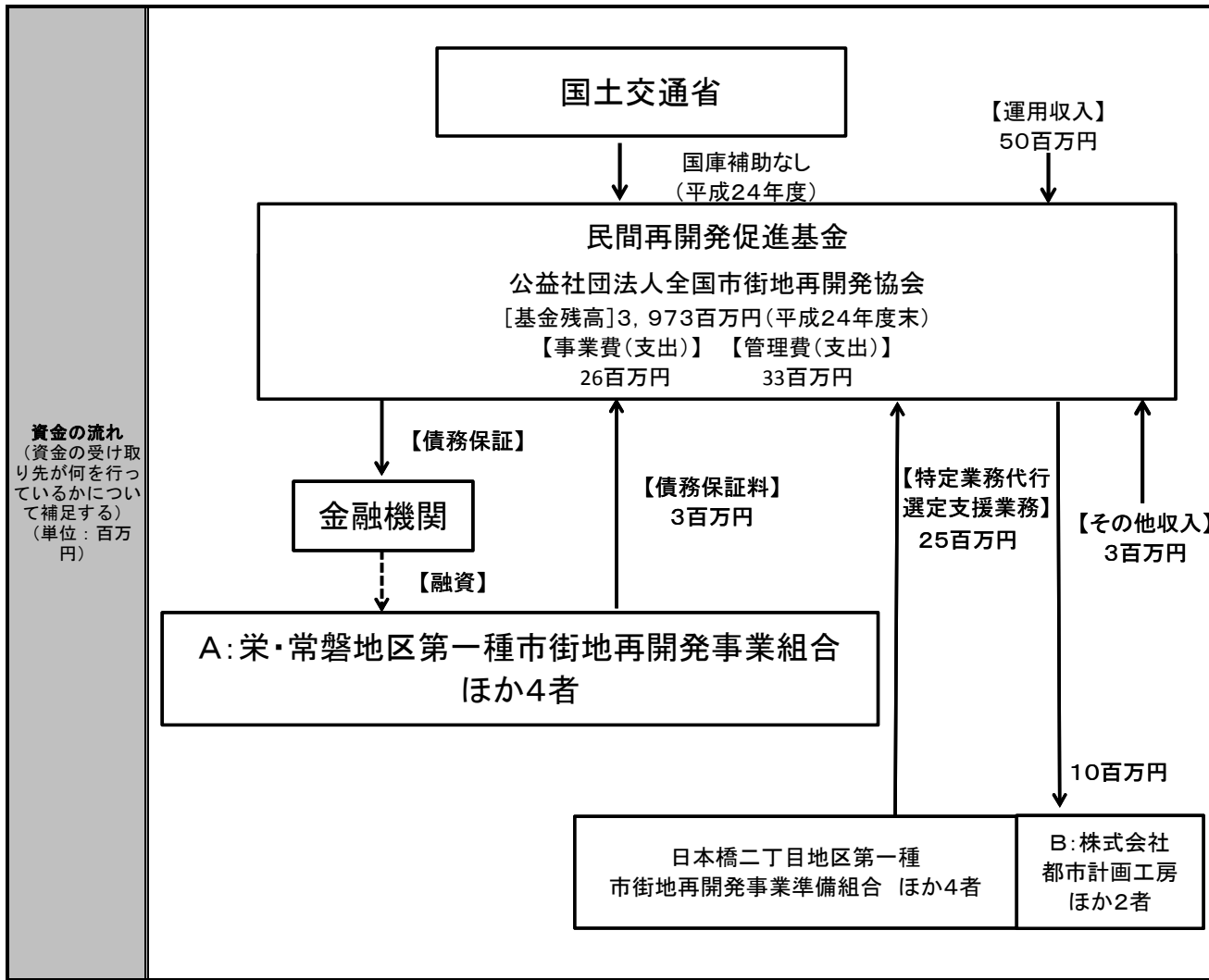


平成25年基金シート (国土交通省)											
基金名	民間再開発促進基金		担当部局	国土交通省住宅局			作成責任者				
法人名	公益社団法人 全国市街地再開発協会		担当課室	市街地建築課			課長 杉藤 崇				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	昭和53年度都市計画推進費補助金(組 合再開発促進基金造成費補助)交付要 綱、民間再開発促進基金補助金交付要 綱			関係する行政事 業レビューシ ート	-			
事業概要 (5行程度。別 添可)	(1) <input type="checkbox"/> 取り崩し型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input checked="" type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他 (2) <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成、補給 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> その他 市街地再開発事業等の促進のための債務保証等										
基金への国庫から の支出の経緯 ①	基金設置年度	昭和53年度		当初/補正 (会計区分)	当初予算		国費額 (単位:百万円)	50百万円			
	目的	市街地再開発事業等の促進のための債務保証等を実施し、民間による市街地再開発事業の促進に寄与することを目的とする。									
基金への国庫から の支出の経緯 ②	追加年度	平成11年度		当初/補正 (会計区分)	補正予算		国費額 (単位:百万円)	5,000百万円			
	目的	市街地再開発事業等の促進のための債務保証等を実施し、民間による市街地再開発事業の促進に寄与することを目的とする。									
国庫納付の経緯 ①	年度	平成21年度					国庫納付額 (単位:百万円)	500百万円			
	目的	「事務事業の横断的見直し」(平成21年11月19日行政刷新会議)を踏まえ、民間再開発促進基金について基金の一部を国庫に返納									
国庫納付の経緯 ②	年度	平成22年度					国庫納付額 (単位:百万円)	1,500百万円			
	目的	「補助金等の交付により造成した基金等の見直しについて」(平成20年12月24日行政改革推進本部決定)を踏まえ、民間再開発促進基金について基金の一部を国庫に返納。									
終了予定時期	「法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段定めがない基金事業」に該当するため、終期を設定しない。(都市再開発法(昭和44年法律第38号)第123条)										
収入・事業費等 (単位:百万円)	収入	22年度		23年度		24年度		25年度見込み			
		国費	0		0		0		0		
		国費 以外	運用収入	51		53		50		51	
			債務保証料 等収入	14		28		31		24	
		前年度基金残高	5,374		3,915		3,951		3,973		
		(マイナス)返納額	1,500		0		0		0		
	合計(a)	3,939		3,996		4,032		4,049			
	事業費等	事業費	18		34		26		26		
		管理費	6		10		33		17		
		合計(b)	24		45		60		43		
基金残高 (a-b)	3,915		3,951		3,973		4,006				
債務保証残高	1,193		839		491		3,357				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標(目標年度)			単位	22年度	23年度	24年度	25年度 見込み	目標年度 見込み		
	平成25年度までに、都市機能更新率を41.0%とする。			活動実績 (当初 見込み)	年度末保 証件数 (件)	5	5	4	13	—	
単位(1件)当 たりの事業費等	123(百万円/件)			算出根拠	単位当たり債務保証額=X円/Y件 X:年度末債務保証残高(平成24年度) Y:年度末債務保証件数(平成24年度)						
保有割合 (基金事業に要する費 用に対する保有基金額 等の割合)	1.062			算出方法	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」に基づく債務保証事業(保有型)の算出式に準じて算出している。 直近年度末の基金基本金額×基金保有額に対する債務保証限度額の倍率÷(債務保証残高+債務保証見込額+事業費及び管理費) ※「収入・事業費」欄に記載する額に基づき算出 ※ 債務保証見込額については、新規債務保証が見込まれる12事業における債務保証見込額						
所見/対応状況	平成25年度は事業者からの要望を踏まえ必要な事業量を見込み保有割合は適正な水準となっている。なお、平成21年度、22年度には、当面の所要額を超えるものとして基金の一部を国庫に返納しており、引き続き事業の目的や設置の趣旨を踏まえ、事業の適切な運営に努めるよう、指導監督を実施していく。										
補記											



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目と 使途の双方で実 情が分かるよう に記載）	B.株式会社都市計画工房					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	特定業務代行業者選定支援に係る事務	5			
	計		5	計		

**支出先上位10者リスト**

**A 栄・常盤地区第一種市街地再開発事業組合ほか債務保証先(平成24年度末時点)**

	債務保証先	業務概要及び採択理由	債務保証額 (百万円)
1	栄・常盤地区市街地再開発組合	市街地再開発事業に係る建築物及び敷地の整備費に係る債務保証	403
2	酒田フロントスクエア	市街地再開発事業に係る建築物及び敷地の整備費に係る債務保証	35
3	沖縄市山里第一地区市街地再開発準備組合	市街地再開発事業に係る調査設計計画費に係る債務保証	30
4	中央三丁目Tブロック市街地再開発準備組合	市街地再開発事業に係る調査設計計画費に係る債務保証	23

**B 株式会社都市計画工房 ほか2者**

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)
1	株式会社都市計画工房	市街地再開発事業に係る特定業務代行業者選定支援に係る事務	5
2	有限会社プライド	市街地再開発事業に係る特定業務代行業者選定支援に係る事務	4
3	株式会社インシュタインインスティテュート	機械経費	1